

# 第四次長岡京市障がい者(児)福祉基本計画

自分らしく生きることができるまち  
住み続けたいまち ながおかきょう

平成23年3月  
長岡京市

## はじめに

今日の社会福祉を取り巻く状況は大きく変化をしております。近年の少子高齢化社会にあわせて核家族化が進展し、また障がい者とその介護者の高齢化も進行しております。こうした変化に伴い、障がい者施策に対するニーズも多様化してきています。



現在、国では障害者権利条約の批准に向け、障害者基本法をはじめとする障がい者（児）に関わる法律改正などの検討も進んでいます。また、平成18年に施行された障害者自立支援法はより使いやすい制度となるよう、施行以降数次の改正を経てきましたが、障がいの範囲をはじめとして、抜本的な改正による「（仮称）障害者総合福祉法」の制定に向けた検討が続けられています。

長岡京市においては平成18年3月に策定した「第三次長岡京市障害者（児）福祉基本計画」に基づき、その基本理念である「自分らしく生きることができるまち、住み続けたいまち ながおかきょう」の実現に向けて、様々な分野にわたり取り組んできたところであります。このたび、この基本理念を継承し、障がいのある人もない人もわかりあい、支えあいながら暮らせる共生のまちを目指し、各分野の施策展開を図るべく「第四次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画」を策定しました。今後は、この計画の実現を図るため、障がい福祉にかかる各種のシステムづくりや施策の充実に積極的に推進してまいります。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり多大なご尽力をいただきました「地域健康福祉推進委員会障がい福祉部会」の委員の皆様をはじめ関係者の方々に対し厚くお礼を申し上げます。

平成23年3月

長岡京市長 小田 豊

# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の背景	1
1-1	国の動向	1
1-2	福祉制度	1
1-3	就労支援	2
1-4	教育支援	2
1-5	発達障がい児(者)支援	2
1-6	生活環境	2
1-7	本市の動向	3
2	計画の性格	4
2-1	計画の法的な位置づけ	4
2-2	他計画との関係	5
2-3	その他踏まえるべき事項	5
2-4	計画の期間	6

## 第2章 障がい者を取りまく長岡京市の現状

1	障がい者手帳所持者の状況	7
1-1	身体障がいのある人の状況	7
1-2	知的障がいのある人の状況	9
1-3	精神障がいのある人の状況	10
2	アンケート・ヒアリング調査からみる状況	11
2-1	アンケートからみる課題	11
2-2	ヒアリング調査結果からみる課題	16

## 第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	21
2	基本的視点	22
3	基本目標	23
4	計画の体系	25

## 第4章 施策の推進方向

基本目標 1	ふれあい、わかりあい、支えあいのまちづくりを進めます	27
基本目標 2	住み慣れた地域での生活を支援します	35
基本目標 3	就労やレクリエーション活動を通じた社会参加を支援します	51
基本目標 4	早期療育・発達支援を促進し、適切な保育・教育を行ないます	58
基本目標 5	安心して暮らせる保健・医療施策を進めます	66
基本目標 6	地域の基盤を整備します	73

## 第5章 計画の推進

1	推進体制の整備	85
2	計画の進行管理	85

## 資料編

1	アンケート調査結果（概要）	87
1-1	アンケート調査の概要	87
1-2	アンケート調査からみられる傾向	88
2	ヒアリング調査結果（概要）	108
2-1	ヒアリング調査の概要	108
2-2	調査結果からみる課題	109
3	障がい福祉関連施策一覧（主要な事業を除く）	115
4	第四次障がい者（児）福祉基本計画検討経過	125
5	長岡京市地域健康福祉推進委員会設置要綱	126
6	地域健康福祉推進委員会 障がい福祉部会委員名簿	129
7	用語解説	130

